

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

【英訳名】 DIAMOND ELECTRIC HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO兼グループCEO 小野 有理

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号

【電話番号】 06(6302)8211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 グループCFO 徳原 英真

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号

【電話番号】 06(6302)8211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 グループCFO 徳原 英真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期 連結累計期間	第2期 第3四半期 連結累計期間	第1期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	41,560	53,553	55,610
経常利益又は経常損失() (百万円)	145	319	391
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	668	1,610	143
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	830	1,895	99
純資産額 (百万円)	6,551	6,765	8,745
総資産額 (百万円)	33,727	52,451	53,761
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	185.20	343.39	39.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			39.11
自己資本比率 (%)	19.0	12.6	13.3

回次	第1期 第3四半期 連結会計期間	第2期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	111.63	86.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1期第3四半期連結累計期間及び第2期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第1期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったダイヤモンド電機株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

5. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったダイヤモンド電機株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

また、第1期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったダイヤモンド電機株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界の経済情勢は、米国との貿易摩擦により中国で景気の減速が明確になりました。また、米国は良好な雇用環境が継続したものの、景気見通しが徐々に悪化しており、欧州は経済が軟化する中で英国とEU間の貿易交渉で課題を抱えております。米中両国の貿易協議に進展はあるものの、貿易摩擦が再燃する可能性は残り、依然として世界経済の先行きの不透明感が拭いきれない状況です。なお、中国を発端とする新型コロナウイルスの流行による当社への影響は現時点では軽微と見込んでおります。

このような状況の下、当社グループは、経営理念及び経営計画書に則り、お客様要求品質第一に徹しもっといいものづくりを目指し、「点火コイルシェア世界一」、「電子・車載電装事業 売上高比率5割達成」、「IoTを軸とした新規事業創出」を三本柱として、内燃機関の熱効率向上、CO₂削減に向けた点火コイル技術の深化、自動車電化分野での次世代技術の開発拡大、進化する再生可能エネルギー市場に対応する新製品の開発等を推進しております。

また、前連結会計年度に連結子会社となった田淵電機株式会社との早期のシナジー効果実現及び将来の事業拡大に向けて拠点統合の動きを強化しており、国内においては、品質並びに技術の融合を強化し、多様化するお客様ニーズにお応えするためにグループ全体の開発スピードを加速することを主な目的として、大阪と東京それぞれの研究開発拠点の統合を進めており、また、海外においても、主に現地生産の効率化等を目的として、グローバルでの生産体制の再構築を進めております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は535億53百万円(前年同期比28.9%増)、営業損失は2億95百万円(前年同期は営業利益79百万円)、経常損失は3億19百万円(前年同期は経常損失1億45百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は16億10百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失6億68百万円)となりました。これは、主に、前連結会計年度末より連結範囲に加えた田淵電機株式会社の業績が貢献した一方、自動車機器事業の一部販売低迷、材料費の上昇及び特別損失として製品補償損失、事業構造改革費用を計上したことによるものであります。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

自動車機器事業

自動車機器事業は、日系メーカー様を中心とした新規取引獲得もありましたが、米国及び日本国内における販売低迷、モデルチェンジによる販売終了やコストダウン対応等により、売上高253億50百万円(前年同期比12.0%減)となりました。利益面でも上記売上高の減少の影響を受け、セグメント損失は58百万円(前年同期はセグメント利益12億96百万円)となりました。

電子機器事業

電子機器事業につきましては、前連結会計年度末より連結範囲に加えた田淵電機株式会社の業績が大きく寄与したこと等により、売上高282億3百万円(前年同期比121.0%増)、セグメント利益は10億28百万円(前年同期はセグメント利益67百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は524億51百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億9百万円減少しました。主な増加は、商品及び製品7億14百万円、建設仮勘定4億70百万円であり、主な減少は、現金及び預金19億39百万円、受取手形及び売掛金12億58百万円であります。

負債は456億86百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億70百万円増加しました。主な増加は、短期借入金16億96百万円、長期借入金14億77百万円、主な減少は、支払手形及び買掛金15億43百万円、1年内返済予定の長期借入金11億3百万円であります。

純資産は67億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて19億80百万円減少しました。主な増加は、資本剰余金24億47百万円、主な減少は、利益剰余金17億1百万円、非支配株主持分14億48百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の13.3%から12.6%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、自動車機器事業における開発・生産・品質保証力と電子機器事業における電力変換技術・制御技術・実装技術の総合力をもって、燃費向上・省エネ・省資源・環境負荷物質の低減等地球環境問題に対応する新技術の開発に努めてまいりました。

自動車機器事業におきましては、点火系専門メーカーとしてのノウハウを活かして、燃費向上を目的としたエンジン制御の高度化・HVを含む自動車の各種制御に関する製品開発を進めております。当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、1,099百万円であります。

電子機器事業におきましては、得意分野である電力変換技術、高電圧発生技術をベースに、従来のホームエレクトロニクスだけでなく、新(代替)エネルギー市場の拡大を睨んだ住宅用パワーコンディショナのラインナップ拡充及び高付加価値化に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間の研究開発費は1,202百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

(シンジケートローン契約の締結)

当社は、2019年12月25日付で、運転資金及び設備投資資金を安定的かつ効率的に調達するために、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しております。

トランシェA

借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社鳥取銀行 株式会社商工組合中央金庫
アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
組成金額	1,375百万円
契約締結日	2019年12月25日
返済期日	2022年12月30日

トランシェB

借入先の名称	株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社鳥取銀行 株式会社山陰合同銀行 株式会社商工組合中央金庫
アレンジャー及びエージェント	株式会社三井住友銀行
組成金額	1,800百万円
契約締結日	2019年12月25日
返済期日	2027年9月30日

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,702,201	7,702,201	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,702,201	7,702,201		

(注) 2019年10月1日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日 (注)	4,005	7,702		120	4,406	4,426

(注) 2019年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、田淵電機株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、発行済株式総数が4,005千株、資本準備金が4,406百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,643,000	36,430	
単元未満株式	普通株式 7,960		
発行済株式総数	3,696,560		
総株主の議決権		36,430	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号	45,600		45,600	1.2
計		45,600		45,600	1.2

(注)単元未満株式数を除いております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、第1期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったダイヤモンド電機株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,323	9,384
受取手形及び売掛金	1 10,623	1 9,365
電子記録債権	1 381	1 368
有価証券		87
商品及び製品	4,022	4,737
仕掛品	731	802
原材料及び貯蔵品	5,438	5,525
その他	3,137	3,421
貸倒引当金	3	55
流動資産合計	35,654	33,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,723	3,579
機械装置及び運搬具（純額）	5,033	4,866
土地	3,285	3,290
建設仮勘定	700	1,170
その他（純額）	691	791
有形固定資産合計	13,435	13,698
無形固定資産		
のれん	61	56
その他	241	293
無形固定資産合計	302	349
投資その他の資産		
投資有価証券	2,193	2,564
長期貸付金	110	97
繰延税金資産	453	444
退職給付に係る資産	494	511
その他	1,117	1,150
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	4,368	4,767
固定資産合計	18,106	18,815
資産合計	53,761	52,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 9,355	1 7,812
電子記録債務	1 2,535	1 2,791
短期借入金	2 7,301	2 8,998
1年内償還予定の社債	30	30
1年内返済予定の長期借入金	2 2,823	2 1,720
リース債務	105	111
未払金	2,152	2,060
未払法人税等	172	96
賞与引当金	741	440
製品保証引当金	224	230
その他	1,651	2,076
流動負債合計	27,093	26,367
固定負債		
社債	60	45
長期借入金	2 12,462	2 13,940
リース債務	123	135
長期未払金	129	101
退職給付に係る負債	845	892
資産除去債務	289	210
繰延税金負債	845	865
長期前受収益	3,146	3,106
その他	19	22
固定負債合計	17,922	19,318
負債合計	45,015	45,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	120
資本剰余金	5,737	8,184
利益剰余金	1,623	77
自己株式	56	983
株主資本合計	7,405	7,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	39
為替換算調整勘定	298	622
退職給付に係る調整累計額	44	46
その他の包括利益累計額合計	277	616
新株予約権	64	34
非支配株主持分	1,552	103
純資産合計	8,745	6,765
負債純資産合計	53,761	52,451

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	41,560	53,553
売上原価	35,165	45,577
売上総利益	6,394	7,975
販売費及び一般管理費	6,315	8,271
営業利益又は営業損失()	79	295
営業外収益		
受取利息	27	18
受取配当金	12	17
為替差益	22	23
補助金収入	24	12
持分法による投資利益		25
その他	28	133
営業外収益合計	115	231
営業外費用		
支払利息	86	124
支払手数料	211	51
その他	41	78
営業外費用合計	339	255
経常損失()	145	319
特別利益		
固定資産売却益	3	1
投資有価証券売却益	1	
特別利益合計	4	1
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	4	5
投資有価証券評価損		25
減損損失	38	156
製品補償損失		261
事業構造改革費用		228
その他		32
特別損失合計	43	710
税金等調整前四半期純損失()	184	1,027
法人税等	473	479
四半期純損失()	657	1,506
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	103
親会社株主に帰属する四半期純損失()	668	1,610

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純損失()	657	1,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	17
為替換算調整勘定	80	310
退職給付に係る調整額	10	5
持分法適用会社に対する持分相当額		64
その他の包括利益合計	172	388
四半期包括利益	830	1,895
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	841	1,949
非支配株主に係る四半期包括利益	11	53

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間の期首より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却とリース債務に係る支払利息を計上しております。

IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

本基準の適用に伴い、第1四半期連結会計期間の期首において、有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる使用権資産が98百万円、流動負債の「リース債務」が71百万円、固定負債の「リース債務」が27百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	21百万円	9百万円
電子記録債権	2	20
支払手形	83	68
電子記録債務	405	364

2 財務制限条項

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2019年3月期末日及び2020年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。
- ・2019年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	5,265	6,370
差引額	1,235	130

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2017年3月期第2四半期連結会計期間末日及び2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- ・2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
シンジケートローンの借入実行残高	3,875百万円	2,000百万円

取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
シンジケートローンの借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円

株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・2018年3月期末日から2020年3月期末日までにおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した2017年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%(2018年3月期)、80%(2019年3月期)、70%(2020年3月期)を維持すること。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
金銭消費貸借契約の借入実行残高	500百万円	500百万円

株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。

- ・2018年3月決算期を初回とする各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。
- ・2018年3月期末日を初回とする各連結会計年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
借入実行残高	632百万円	550百万円

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2019年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
シンジケートローンの借入実行 残高	1,215百万円	1,084百万円

取引銀行7行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2019年3月期末日及び2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。
- ・2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・借入人及びその子会社等(田淵電機株式会社及びその子会社等を除く。)は、エージェント及び多数貸付人の事前承諾なく、本契約締結日以降各連結会計年度における各四半期連結会計期間末日時点において、田淵電機株式会社及びその子会社等宛貸付金の合計金額を5億円超としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
借入実行残高	2,962百万円	2,850百万円

取引銀行2行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
実行可能期間付タームローンの 総額	1,400百万円	1,400百万円
借入実行残高		1,400
差引額	1,400	

当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ・2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2021年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ・2021年3月期第2四半期連結会計期間末日、2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
シンジケートローンの総額	百万円	3,175百万円
借入実行残高		1,375
差引額		1,800

3 債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形及び売掛金	532百万円	465百万円
電子記録債権	218	125

4 訴訟事項等

(前連結会計年度)(2019年3月31日)

2013年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社の子会社のダイヤモンド電機株式会社及び米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(当第3四半期連結会計期間)(2019年12月31日)

2013年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社の子会社のダイヤモンド電機株式会社及び米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,284百万円	1,581百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1 配当金支払額

当社は2018年10月1日に単独株式移転により設立した完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式 (ダイヤモンド 電機株式会社)	45	25	2018年3月31日	2018年6月25日	資本剰余金

(注) 2018年6月22日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額は、記念配当25円になります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、単独株式移転の方法により、2018年10月1日付でダイヤモンド電機株式会社の完全親会社として設立されました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が100百万円、資本剰余金が5,737百万円、利益剰余金が811百万円、自己株式が56百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45	12.50	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	45	12.50	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月27日開催の当社の取締役会及び当社の連結子会社である田淵電機株式会社の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、田淵電機株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、2019年10月1日付で株式交換を実施し、田淵電機株式会社を完全子会社化いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が2,447百万円、自己株式が927百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が8,184百万円、自己株式が983百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	自動車機器 事業	電子機器 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	28,800	12,759	41,560		41,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	28,800	12,759	41,560		41,560
セグメント利益	1,296	67	1,364	1,285	79

(注) 1. セグメント利益調整額 1,285百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,285百万円であり
ます。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車機器 事業	電子機器 事業	合計		
減損損失	9	26	35	2	38

(注) その他は報告セグメントに含まれない全社資産であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	自動車機器 事業	電子機器 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	25,350	28,203	53,553		53,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	25,350	28,203	53,553		53,553
セグメント利益 又は損失()	58	1,028	969	1,265	295

(注) 1. セグメント利益調整額 1,265百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,265百万円であり
ます。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車機器 事業	電子機器 事業	合計		
減損損失	20	96	116	39	156

(注) その他は報告セグメントに含まれない全社資産であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車機器 事業	電子機器 事業	合計		
当期償却額		5	5		5
当期末残高		56	56		56

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株式交換による田淵電機株式会社の完全子会社化)

当社は、2019年5月27日開催の当社の取締役会及び当社の連結子会社である田淵電機株式会社の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、田淵電機株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、2019年10月1日付で株式交換を実施し、田淵電機株式会社を完全子会社化いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 田淵電機株式会社

事業の内容 電子機器用変成器、電源機器及び電子機器等の製造販売

企業結合日

2019年10月1日

企業結合の法的形式

当社を完全親会社、田淵電機株式会社を完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社の完全子会社となることにより経営資源の結集をさらに強化し、当社グループ会社各社が保有するコア技術の蓄積・共有や販売チャンネルの相互活用など経営資源を迅速に効率よく運用し、企業価値の向上を図ることを目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式の企業結合日の時価	4,455百万円
取得原価		4,455百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：田淵電機株式会社の普通株式0.1株

株式交換比率の算定方法

当社は深井コンサルティング株式会社、田淵電機株式会社は株式会社ベルダコンサルティングを第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

交付した株式数

4,050,264株(内訳：当社新株発行4,005,641株、当社自己株式44,623株)

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

2,931百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	185円20銭	343円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	668	1,610
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	668	1,610
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,611	4,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失は、当社が2018年10月1日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2018年4月1日から2018年9月30日までの期間について、ダイヤモンド電機株式会社の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(配当決議)

2019年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....45百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月20日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(訴訟)

四半期連結貸借対照表関係の注記4に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠 悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 直 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。